

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所運転差止等請求事件

原告 竹本 修三 外

被告 国 外1名

原告第90準備書面

－避難困難性の敷衍（福知山市原子力災害住民避難計画の問題点）－

2022年（令和4年）2月22日

京都地方裁判所 第6民事部合議ろA係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 出口 治 男

同 渡 辺 輝 人

外

原告第6準備書面において、避難困難性について述べたが、本準備書面では、福知山市原子力災害住民避難計画の問題点等について述べる。

第1. 原告山本賢二について

原告山本賢二は、京都府福知山市に居住しており、教員を退職し畑の耕作（ソーラーシェアリング）をしている。現在は、2016年9月に結成された福知山再生可能エネルギー市民研究会（FSK）の事務局長をしている。

第2. 福知山市原子力災害避難計画の問題点

1 対象範囲が狭い

福知山市原子力災害住民避難計画は、平成25年2月に策定され、その後複数回の改定を経て、令和3年7月に改定された（甲604号証）。

しかし、同避難計画は、福知山市民が、安心できるものでなく、現実的な避難計画ではない。

まず、同避難計画は、「計画の基本対象」として「避難範囲は高浜発電所から半径概ね30km圏内を基本とし」ており、対象範囲が狭い。原告山本の調査によれば、半径概ね30km圏内には、5自治会186世帯415人の市民が居住しているが、福知山市民は、約7万6000人であり、同計画では、福知山市民全員の安全を守ることなどできない。

2 大飯原発を対象としていない

福知山の避難計画2頁には、「防護措置の判断基準と対応」について記載がある。しかし、「高浜発電所において事故が発生した際の避難等にあたっては、原子力規制委員会 が示す次の判断基準に基づき、国、京都府等と連携して適切に対応するものとする。」と記載されているだけで、大飯原発の事故については、全く対象とされていない。福知山市民の中には、大飯原発から50km圏内に住んでいる者もあり、原告山本も、約50kmの地点に居住している。仮に、大飯原発で事故が

起きた場合、同計画では、原告山本も含め福知山市民は、避難の対象とされておらず、福知山市民が、迅速に避難することができない。舞鶴市原子力災害住民避難計画では、大飯原発で事故が起きた場合についても記載されているが、福知山市原子力災害住民避難計画では、大飯原発の事故について触れられておらず、問題である。

仮に、大飯原発で事故が起きた場合に、同計画が適応されたとしても、次に述べるとおり、同計画は、問題点が多く、避難は、現実的ではない。

事故が起きた時の「全面緊急事態」の指示・行動例がマニュアル化されているが、同マニュアルは、机上の空論である。

3 避難先について

同計画では、避難先として「市の武道館」及び「三段池公園総合体育館メイン・サブアリーナ」が指定されている。市の武道館は、銃剣道の大会等大きなイベントが開かれる場所であり、総合体育館は、様々な競技が行われている。これらの場所は、通常であれば、人が集まり易い場所であるが、原発事故が起きた場合の避難場所として、適切なものの検証はされていない。

大飯原発は、高浜原発の近くに位置し、これらが連続的にあるいは同時に重大事故が、起きた場合、避難は困難である。指定避難場所の市の武道館及び三段池公園総合体育館は、UPZ 該当 5 自治会だけでなく、舞鶴市・宮津市などの緊急避難所に指定されている。大飯原発、高浜原発で、同時に重大事故が起きた場合、避難計画通りに避難することなどできない。

4 避難先への移動手段

避難先である「武道館」「三段池体育館」に移動するために、UPZ 内 5 自治会の住民は、地区内の 6 カ所（体育館・公会堂）に集合しそこ

からバスで移動する。地区内の 6 か所（体育館・公会堂）の集合場所まで、原発事故が起きた際に、迅速に移動することなどできない。

有路下体育館（地区内の 6 か所の一つである）から三段池体育館までバスで 40 分ほど、高津江・三河の公会堂（地区内の 6 か所の一つである）からは国道 175 号線を利用し市道広小路勅使線、市道上荒河観音寺線、市道醍醐寺線を通り、三段池体育館へ移動することになる（時間にして、25 分ほどかかる）。

事故発生時において、天候がよく、昼間で、平日曜日の好条件とは限りません。最悪の場合、避難ができないことも予想され、計画通りには行かない。大江町を通る幹線道路は冬期の積雪とともに避難路としては、問題がある。洪水時には潜没橋として通行止めになる橋もある。

5 避難経路や公共施設の機能喪失

避難先に集まった後、そこでスクリーニングを行い、バス等で次の避難所（それは兵庫県赤穂郡上郡町上町スポーツセンター）へ避難する。UPZ 以外の住民は、まずは通常の広域避難所へ移動する。次に同じく上郡町のスポーツセンターへ移動することになっている。移動においては、市原・二箇下・二箇上の施設からは、府道 55 号線を利用する。

福知山市、とりわけ由良川下流域に位置する大江町では、度々の大水害に見舞われている。1 例として直近の 2018 年（平成 30 年）7 月豪雨では大打撃を受けた。大江町では、床上浸水 81 戸、床下浸水 71 戸でした。道路の冠水で通行止めは各所あった。避難経路となっている広小路勅使線、上荒河観音寺線が冠水、市の公共施設の大江支所、大江子育て支援センター、図書館大江分館、大江町総合会館が床上浸水の大被害であった。勿論、宮津方面から大江山越えの府道も崖崩れ等

で通行止めもあり、避難は困難である。こうした気象条件では、避難計画はまさに机上の計画である。

6 ヨウ素材配布の問題

更に、重大事故時には福知山市民病院（武道館まで 4.04 km）と大江分院（分院から武道館まで 13.78 km）に備蓄してある安定ヨウ素剤の配布・服用を受けることになっているが、現実的ではない。仮に休日で幼児から中学生まで全員が自宅いたとしても、その配布はスムーズに行かない。

7 水の汚染問題

UPZ 圏内の二箇下地区に舞鶴市二箇取水場（飲み水）、二箇上には舞鶴市有路補助取水場（飲み水）の 2 カ所の舞鶴市民の大切な飲料水施設がある。もし放射能が拡散された場合、これらの施設は汚染されることになり、舞鶴市民にとっては恐ろしい事態となる。

8 小括

以上のとおり、福知山市原子力災害避難計画は、非現実的な避難計画である。

第3. 再生エネルギーについて

福知山市では、市の公共施設は自然エネルギー100%の電気が利用されている。2019年に自然エネルギー100%供給の新電力「たんたんエナジーKK」が生まれた。原告山本の所属するFSKでは「脱原発・原発ゼロ・原発は廃炉に」を一步進め、自分たちで出来ることを、出来るところからと、営農と発電の両立をめざす「ソーラーシェアリング」を取り組んでいる。ソーラーシェアリングは全国で2,653件742haで取り組まれている。日本には畑だけでなく水田が沢山あり再エネ発電の普及は爆発的可能性がある。

第4. まとめ

以上のとおりであり、根本的な解決のためには、原発自体を廃炉にする
しかない。 以上